

配属後の主なスケジュール

| 時 期 | 内 容 |
|--|--|
| 配属から 3か月～4カ月間 | 給料明細を初回から3か月程度、毎月確認させていただきます。 実習生の保険控除、休日出勤や残業代のなどの割増賃金についてはよく確認をお願い致します。その後3カ月毎のチェックとなります。 |
| 配属から 6カ月経過後 | 年次有給休暇付与 年間10日間 |
| 一年目が終了する 3～4カ月前まで | 技能検定試験 受験料実習実施機関負担 ￥21,000/人 (不合格の場合一度のみ再試験可能) |
| 一年目が終了する 4カ月前まで | 第2号への移行申請 (変更許可申請・計画認定・期間変更) |
| 配属から 1年以内 | 定期健康診断 |
| 毎年10月 | 最低賃金の変更 |
| 3年の実習が終了する 7か月前まで 3年の実習が終了する 6か月前まで | 3号移行試験の申込み 技能検定試験 受験料実習実施機関負担 ￥21,000/人 |